

障サ協
広報紙山口県障害福祉
サービス協議会通信発行：山口県障害福祉サービス協議会 広報委員会 〒753-0072 山口市大手町9番6号
電話：083-924-2799 FAX：083-924-2798 メール：syougai@yg-you-i-net.or.jp

【活動目標】支援現場での三障害一元化を目指し、障害者の存在それ自体を我が事とする価値観をもって、諸事業に真摯に取り組むます

会員事業所紹介（第16回）

寺子屋（てらこや）

早期療育を地域の中で取り組み、そして地域へつなぐ

広報委員が会員事業所を訪問し、支援現場の雰囲気に触れながら、職員や利用者との関わり、事業所の特色やアピール点、課題や悩み等についてお聞きする事業所紹介です。

今回は、下関市の中心部で人気観光地唐戸市場近くに所在する放課後等デイサービス「寺子屋」です。管理者の寺尾文彦さんに障害児の早期療育や支援を町全体で考えていくことの重要性についてお話を伺いました。

1. 開設の経緯をお聞かせください。

寺尾：開設は5年前になります。もともと18歳以上の成人の方の支援に従

事していたのですが、その中で早期発見、早期療育の重要性のほか、幼い時から地域社会において社会生活を営む上で必要

な体験や経験をしておくことの重要性を感じ、放課後等デイサービスを創立することにしました。

2. 現在の利用状況や利用者さんの特性を教えてください。

寺尾：登録は40数名で、1日の利用は10名です。利用者さんは自閉症、発達障害のほか、知的

身体、精神障害の方など様々な方を受け入れていきます。

3. 地域での課題を解決するためにどのような連携をされていますか。

寺尾：下関市では毎月1回必ず、自立支援協議会の専門部会を行っています。サービスの質を向上させるためには自立支援協議会での繋がりが必要です。複

数の事業所を利用されている場合はその事業所同士の横の連携が特に重要です。

生活にはメリハリが必要で、1事業所で月々金を過ごすのではなく、各事業所での特色を出して横並びで支援をしていくことが必要です。私たちが現場もそこを意識して、その方の個別支援計画を全事業所が団結して取り組むイメージで行っています。この繋がりが利用者さんでもたらしてくれているということの感謝と縁を忘れず支援に取り組んでいます。

4. 事業所内での取り組みや工夫されていることは何ですか。

寺尾：利用者さんの特性を意識しています。例えば多動性のある利用者さんがいらつしやるとすれば、「動いてはいけない」ということではなく「動いてよい動きとは何なのか」ということを考えます。重度心身の方がいれば、その方が欲しがっている物を具体的に伝えて、多動性のある利用者さんに取り付けてもらうようお願いをします。手伝いというよりは、利用者さん同士の関係性を持って

もらうよう促しています。それがうまくいった時は、必ず具体的に誉めるようにしています。

また、利用者さんの特性によっては、支援員の方が常に手伝ってしまうと、ただの都合の良い関係になってしまい、それが当たり前になると、それが崩れた時にイライラが出てしまいます。それを回避するために自分の希望が通らなかつた時には、次にどの様な行動をすればよいか、また早くして欲しい時には自分がどの様な動きをすればよいか、ということを伝えられています。

最終的に利用者さんが寺子屋でできていたことを色々な所でできれば、トラブルも無くなり寺子屋を利用しなくてよくなります。その分また違う環境や他の事業所で新しい体験をし、色々な人への利用者さんのことを好きになってもらい、生きる力を育てたいという思いがあります。それから意識していることは「地域へ」ということです。寺子屋ですべて完結するのではなく、あくまできっかけであるということです。周辺に海響館